

## 地域連絡協議会で検討すべきテーマ：事前提出用

2016-07-07

公募委員 木須

地域住民の安全を確保し、地域住民の理解を得るには、少なくとも下記のテーマについてじっくりと検討しなければなりません。事前提出するように調議長が指示されましたので、事前に提出いたします。

## 1. 地域連絡協議会の正当性について

【提案趣旨】：国は国会質疑の際に、住民の理解が得られたという判断基準について、『地域連絡協議会を注視している』と答弁しておられる。すると、現在の協議会自体について、国の注視に値するかどうか、慎重な見極めが必要である。そうでないと、国に対する重大な背信行為となる。

私が第3回協議会の席上、この提案をした所、調議長は、国の注視に値するかどうかは国が判断するという発言をされた。これは何という矛盾した発言か。

- ① 国はどうやって判断できるのか。
- ② 住民の意見を反映できないと明言した自治会長が、住民を代表する委員となっている。そのような協議会は地域連絡協議会の体を為していないこと。
- ③ メンバー構成の適否の再検討。利益相反している議長、学識経験者、大学側委員について。および委員となった住民の数について。

## 2. 協議会議長の利益相反について《利益相反：一方の利害関係者が、公平であるべきことの責任者になること》

【提案趣旨】：調議長は言うまでもなく、いま議論している施設の設置推進責任者である。そういう人物が住民の理解が得られるかどうかの重要な協議会の議長であることは公平な運営を期待できない。これは職務上の利益相反行為に当たる。規約に関わらず議長を変えるべきではないか。

我々の改善案は、大学、行政、住民の意見を反映できる住民メンバーの共同運営である。

## 3. 住民とかい離した協議会における運営実態について

【提案理由】：設置推進責任者である調議長にはやはり設置推進に有利な協議会の運営実態がすでに表れている。下記に示す実態について改善の検討をすべきである。改善されない場合は茶番に過ぎない。

- ① この協議会は設置推進責任者である調議長の一切の采配のもとに進んでいる。
- ② 議長選任による副議長の姿勢があからさまに議長に対して助勢を行っている。
- ③ 傍聴者にも時々意見を聞くべきだという委員の提案に対して、独断で即座に却下した。
- ④ 会議の全面公開について、意見書を提出したにもかかわらず、資料として配付されなかった。会議の撮影は市民が協議会の模様を完全撮影記録で残したい。再度提案する。
- ⑤ 事前提出の質問に答えると称して大学が延々と繰り返している安全説明は、一体誰が質問し、誰に対して行っているのか？これまで何度も聴かされたことで、住民は全然聞きたくはないことである。自治会長に伝えても個人の立場の委員だから住民とは無関係。大学はノルマを消化しているのか？誰が質問したのか、複数なのかわからないが、よくもまあまんべんなく質問したものだ、と驚く。
- ⑥ 大学が延々と繰り返している安全説明は、説明のしっぱなしで終わっている。それは安全神話の伝達に過ぎない。異論・異議がたくさんあるので、テーマとして議論すべきことである。
- ⑦ 地域協議会という中で、地域住民の運動が一切採り上げられないのは何という矛盾。地域の反対運動の実態も議論すべきである。

#### 4. 扱うウイルスについて

【提案趣旨】：第3回地域連絡協議会の資料では「**空気感染するウイルスは扱わない**」となっている。このことはどこで決まったのか？空気感染するウイルスが脅威の流行となった場合、この施設があっても何の役にも立たないのか？

#### 5. 耐震強度の根拠，一体誰が決めるのか？想定外の地震と耐震強度理論も書き換えがある

【提案趣旨】：熊本地震の後，長崎大学はそれまでの耐震強度6強から7にコロッと変えた。それも大学の適当な判断で。それで今度は本当に充分なのか？その責任を取る人は法的にだれもいない。安全確保の第一歩は，法的基盤に基づく責任体制の確立である。**安全確保の第一歩が満たされていない。**

#### 6. 人材教育の必要性は認められない

【提案趣旨】：模擬的なBSL4施設でできるようなものを，住民のリスクと引き換えにしてまで本物で行うべきとする理由には，到底納得できない。**長崎大学の設置理由から除くべき**である。

#### 7. WHOの立地条件

【提案趣旨】：WHOの立地条件に関する**大学の解釈は誤り**である。大学は異論を聞き，再検討することを求める。

#### 8. 万一の危険性がある施設と共存・共生を住民に迫る不合理さ

【提案趣旨】：学術会議その他で万一の対策の重要性が力説されている。ということは，ウイルスへの不安や実害，テロ，テロ予告などで平穏な生活が脅かされる。

万一の事が起こり得るという意味は，住民にとってはロシアンルーレットをさせられることに等しい。**そのようなものと共存・共生を迫る有識者会議や大学の無神経ぶりは許しがたい。**実際に，武蔵村山では避難マニュアルを策定し議論しており，万一の想定は現実のものである。

万一の危険性がある施設との共存・共生を住民に迫る不合理さについても議論すべきである。

## 続・地域連絡協議会で検討すべきテーマ：事前提出用

2016-07-11  
公募委員 木須

先に提出したものの以外にもまだまだたくさんございます。どうかよろしく申し上げます。

### 9. 地域連絡協議会を無意味化する片峰学長の態度について

【提案趣旨】：片峰学長は地域住民が出した公開質問状について、『住民が文部科学大臣宛てに出した、“坂本設置を認めないよう求める嘆願書”』も坂本設置を妨げる理由にはならない趣旨を回答している。

このことは、地域連絡協議会で住民が反対を突きつけたとしても、学長は無視する可能性が容易に想定できる。このような地域連絡協議会は根本的に国の注視に堪えるものとはなれない。

### 10. 国の関与の疑問点

【提案趣旨】：大学や行政は、『国の関与』という言葉を使って、国（厚生労働省）から助言や指導を受け、安全な施設づくりを行っていきとしている。本来、国の関与とは、第三者（厚生労働省と文部科学省からそれぞれ独立）による規制委員会が、国が定めた規制基準に沿って審査していく体制のことを意味しなければならない。ここではそれとは別の観点から議論する。

大学の構想では、厚生労働省が規制と、施設設置への多くの助言を行うことを意味する。しかし、厚生労働省としては、自分が指導した所を厳しく審査するわけにはいかない。つまりこれは利益相反行為に当たる。

### 11. 地域住民の反対運動について

【提案理由】：地域連絡協議会というものでありながら、協議会の外の情勢と全く無関係に議論が進んでいくのは、地域連絡協議会とは言えない。そのことは毎回傍聴に来て下さっている住民の皆さんが一番感じておられる。せめて、この協議会で住民たちに説明してもらいたい。委員を通したのではなく、住民の生の声をぜひ採り上げるべきである。

### 12. 既存のBSL3施設の運営管理実態について

【提案理由】：2015年4月に、BSL3施設の運営管理実態について、情報公開請求を行った。その中にいくつかの疑問点がある。BSL4施設ができた後の運営管理の信頼性を確認するうえでも、これについて大学は明確に回答して欲しい。

《配付資料有り》

### 13. BSL4施設によるウイルス検査について

【提案理由】：長崎大学は第3回協議会資料4の6～7ページにおいて、エボラ等の診断・治療について、なぜBSL4施設が必要なのかという説明を行った。しかし、これは非常に一方的な説明である。このことについて、異論も聴いて検討すべきである。